

(様式 3)

水源環境保全・再生かながわ県民会議 平成 27 年度第 2 回事業モニター報告書

事業名 水源の森林づくり事業（長期施業受委託事業）

報告責任者 北村 多津一

実施年月日 平成 28 年 2 月 10 日(水)

実施場所 秦野市蓑毛、寺山、菩提

評価メンバー 中村 道也、服部 俊明、金森 巖、北村 多津一、倉橋 満知子、  
坂井 マスミ、滝澤 洋子、中門 吉松、西 寿子、増田 清美、  
森本 正信

説明者 神奈川県森林組合連合会 水源林調査課 職員  
秦野市森林組合 業務係 職員  
神奈川県 水源環境保全課 職員  
森林再生課 職員

事業の概要

・ねらい

水源の森林づくり事業における事業効果と行政が抱える課題について考える。

・内容

水源の森林づくり事業（長期施業受委託事業）及び間伐材搬出促進事業における、森林循環による持続的・自立的な森林管理を目指す取組みについて、モニターし、意見交換を行う。

・実績（現場の状況）

①長期施業受委託林（大久保：H26-長秦-2）：秦野市蓑毛字大久保

- ・ 秦野市森林組合が東田原共有林組合外個人 7 名と H26 年度から H44 年度までの 20 年間にわたり長期施業受委託契約を締結した現場
- ・ 契約面積は、約 20ha。スギ林とヒノキ林からなり、林齢 30～55 年生
- ・ 今年度(H27)より整備を実施。間伐工と作業路整備工及び雪害地の被害木整理を行っており、搬出量は 800m<sup>3</sup> 以上を予定。
- ・ 被害木整理跡地は、H28 年度春に植栽を予定。

②長期施業受委託林（西山玉野：H26-長秦-1）：秦野市蓑毛字西山玉野

- ・ 秦野市森林組合が東田原共有林及び秦野市財産区と H26 年度から H44 年度までの 20 年間にわたり長期施業受委託契約を締結した現場
- ・ 契約面積は、約 34ha。スギ林とヒノキ林からなり、林齢 30～60 年生
- ・ H26, H27 の 2 ヶ年で整備を実施。間伐工、土壌保全工、作業路整備工及び雪害地の被害木整理を行っており、搬出量は 1,106m<sup>3</sup>（実績）。
- ・ 被害木整理跡地は、H27 年度春に植栽
- ・ H26 年度の間伐地では、間伐から約 1 年が経過し、林内は明るくなったことで植生の回復が見られる。

③ 長期施業受委託林（三ノ塔：H246-長秦-1）：秦野市菩提字三ノ塔

- ・ 秦野市森林組合が菩提生産森林組合外個人 5 名と H24 年度から H43 年度までの 20 年間にわたり長期施業受委託契約を締結した現場
- ・ 契約面積は、約 20ha。スギ林とヒノキ林からなり、林齢 30～63 年生
- ・ H24, H25 の 2 ヶ年で整備を実施。間伐工、土壌保全工、作業路整備工及び植栽を行っており、搬出量は 1,685m<sup>3</sup>（実績）。
- ・ 植栽は H25 年度春に実施
- ・ H24、25 年度の間伐地では、間伐から 1 年～2 年が経過し、林内が明るくなったことで植生の回復も見られる。また、H25 年度春に植栽した苗木は順調に生育している。

<p><b>評価結果</b> <b>共通項目</b></p>	
<p>①ねらいは明確か</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林資源としての有効活用を促進し、持続的な森林管理を目指す取り組みとしてねらいは明確である。</li> </ul>	<p>5点：2名 4点：5名 3点：1名</p>
<p>②実施方法は適切か</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長期施業受委託契約により、地元の森林組合等が長期にわたり整備を計画的に行う方法は適切であるという意見が多くあった。</li> <li>○ 施工や現場管理の基準に関して、県の適切な指導が必要との意見があった。</li> </ul>	<p>5点：3名 4点：4名 3点：1名 2点：1名</p>
<p>③効果は上がったか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長期施業受委託により荒廃した人工林整備が推進されており、効果は上がったという意見が多くあった。</li> <li>○ 整備効果を見極めるためには、時間の経過が必要との意見も複数あった。</li> </ul>	<p>4点：6名 3点：3名</p>
<p>④税金は有効に使われたか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 有効・適切に使われているという意見が大勢であった。</li> <li>○ 今回の事業モニターだけでは受委託内容に不明な点があり、税金の使われ方が精査できないという意見もあった。</li> </ul>	<p>4点：4名 3点：4名 2点：1名</p>
<p><b>個別項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 作業道の整備が進んでいることから、森林整備や木材の搬出がより促進されるという意見(2名)。</li> <li>○ 群状間伐は、地形を考慮し優先順位や植栽を決めていることや、光も良く当たり搬出方法にも配慮がなされている等、良いという意見(2名)。</li> <li>○ 若い働き手が従事しており、先の見通しが明るいという意見。</li> <li>○ 県産木材の優れている点を、一般消費者が使いたくなるようアピールしていくことが大切との意見。</li> <li>○ 県は、事業者が長期にわたり健全に事業を継続できるかを、常時把握してほしいという要望もあった。</li> </ul>	<p>4点：3名 3点：5名 1点：2名 重複あり</p>

<p><b>総合評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長期施業受委託は、地元の森林組合等が長期にわたり計画的に施業地に適した森林整備を行うことが可能なことから期待できる。</li> <li>○ このような持続可能な循環型森林づくりへの取組は、公益的機能の高い人工林として、水源の森が維持されることに繋がっている。</li> <li>○ また、公益的機能の高い森林づくりのためには、森林組合等の長期施業受託事業者が継続して健全経営を行うことが大事であり、水源環境保全税を活用した公的支援の仕組みは必要と考える。</li> <li>○ 県の役割として、長期施業受託事業は、長期にわたる森林整備事業であることから、計画に基づききちんと施工されているか等を定期的に管理、指導することが重要である。</li> </ul> <p>また、事業者が水源環境保全税終了後も健全な事業経営を継続できるかの見通しについて把握に努めるとともに適切な対策を検討することが必要と思われる。</p>	<p>5点：2名  4点：5名  3点：2名  2点：3名  1点：5名  重複あり</p>
---	--



平成27年度第2回事業モニター評価一覧  
(水源の森林づくり事業)

参考資料

1 共通項目  
ねらいは明確か

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
中村	水源環境と言う目的から考えると、明確と言い難い。 しかし、人工林管理と言う目的であれば、事業内容すべてが適っている。	—
服部	—	—
金森	資源の輪、水の輪を維持する一環として長期施業受委託は有効であり、ブレなくやっていると思う。	3
北村	今回モニターした秦野市内3か所の長期施業受託林は、水源林確保するため持続可能な人工林を育成するという目的に合致している。	4
倉橋	積極的である。	4
坂井	質疑応答や意見交換の時間が不十分なため、この事業体とこの現場からは評価できない。	—
滝澤	明確です。	5
中門	モニタリングした3ヶ所は第2期からの新たな取り組みの森林組合などが行う長期施業受委託の管理・支援を行い、私有林の状況などから判断して健全な育林を進めておりねらいは明確である。	5
西	水源の森を守りながら、森林資源として有効活用の促進をするということということでねらいは明確だと思われる。	4
増田	森林所有者による手入れが難しいという理由などで森林が荒れていくのであれば、水源の森林づくりを専門家に委ね、健全な人工林とするねらいは明確である。	4
森本	持続的・自立的な森林管理を目指しており、ねらいは明確。	4

実施方法は適切か

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
中村	整備の実施方法に関しては、素人の判断は難しい。 作業路の設置が適切か、木材伐出が適切か・・等で判断するなら、適切と思う。	—
服部	—	—
金森	林地の条件や環境を踏まえてケースバイケースで細かく施業、定期的にフォローしており適切と思われる。	3
北村	着実に事業の目的を図る必要から、県に代わりより地域に密着した地元森林組合が所有者と長期委託契約を締結するなど、実施方法の見直しがなされている。	4
倉橋	作業道の斜面对策が課題だが、総合的に評価できる。	4
坂井	地域の人工林整備に道をつけ、現地で所有者に報告会を行っているとのことは適切と思えるが、実際の施工や現場管理には基準が感じられず、県の実施に対する姿勢が適切とは言えない。	2
滝澤	長期施業受委託林で説明を受けたが、森林整備は単年で考えるものではなく、長期にわたり各現場に見合う整備を計画的に行う必要があるため、大変良い方法だと思う。	5
中門	路網は作業地域の状況により地形、地質などを考慮して行なわれ、雪害等の箇所は被害木整理を優先し、有識者と意見交換して群状間伐を行い、植樹後はシカ柵設置などにより森林整備効果を上げている。	5
西	長期施業受委託及び協力協約は地域との接点も増え適切と思われる。	4
増田	育林方針に則って実施しているとのことで、適切と思われる。	4
森本	平成24年度から導入した「長期施業受委託事業」により、約20年間に渡る取組で適切。 事業主体も地元の森林組合等であり、最適と思った。	5

平成27年度第2回事業モニター評価一覧  
(水源の森林づくり事業)

参考資料

効果は上がったか

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
中村	森林整備として、適切な管理が行われている。 しかし、整備の効果を見るためには、時間経過が必要である。この設問に答えは出来ません。	—
服部	—	—
金森	1～3年経過した人工林は健全な状態となっている。	3
北村	効果は着実に上がっていると思われるが、事業は始まったばかりでもあり今後の推移を見守りたい。	3
倉橋	活気が出ている。	4
坂井	手の入らなかった森林に手が入る事については効果があったと認められる。しかし最終的な効果は、今後現場の進め方や事故の有無などを見なければ、判定は難しい。	3
滝澤	森林整備が進んでいる。	4
中門	森林作業道の路網整備がされ、作業機械による効率化が進み間伐材の搬出が容易になったことによる作業の生産性向上がみられる。間伐後の植栽も行われ、長期施業受委託による荒廃した私有林整備が推進しつつある。	4
西	効果は上がりつつあると思うし人材の育成も含め今後期待したい。	4
増田	26年度は横這いだったが、今年度(27年度)は伸びて来ているとのことで、施業の効果が表れているのではないと思われる。	4
森本	実地踏査をした3箇所とも、作業路網の設置や群状間伐の採用など、それぞれに工夫されていた。 今後、より結果を出してPRしていくことが大事。	4

税金は有効に使われたか

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
中村	整備進捗の時間、内容等から十分に評価できる。	—
服部	—	—
金森	無駄にはなっていない。	3
北村	現時点で、事業を円滑に遂行するため、税金は有効に活用されていると思われる。長期の受託事業でもあることから今後の効果について継続して見守りたい。	3
倉橋	面積単価が高くなっている。 内容が明確でない。	3
坂井	内訳書の提出を求めたが提出されなかったため、内容を精査できない。また作業道の幅が基準より過大な分だけ搬出量が多いので、その分に払われた助成金は過大な可能性がある。	2
滝澤	有効に使われている。	4
中門	各地区ごとの整備事業費の補助額として、補助率：8/10～10/10が森林組合へ交付することで、森林組合の負担を軽減し作業機械導入など生産性向上促進に寄与している。	4
西	有効と思われる。	4
増田	現時点では有効に使われていると思う。	3
森本	いろいろな工夫の跡も見られることも含め、税金投入の意義は評価出来る。	4

平成27年度第2回事業モニター評価一覧  
(水源の森林づくり事業)

参考資料

2 個別項目

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
中村	—	—
服部	—	—
金森	【働き手について】 若い方が林業に従事しており、長期という視点で先は明るい。	3
北村	【長期施業受託契約に関する県の役割について】 水源林を安定的に確保するために、森林所有者と地元森林組合等が長期施業受託契約を締結し「健全な人工林の育成」を目指すことは有効な施策であると思われます。 なお、契約期間が約20年と長期にわたることから、事業が適正に継続実施されているか、県による定期的な監査、指導を行うことが重要であると考えます。	3
倉橋	【作業道】 森林整備モニターが実施されなかったこの間において今まで手が付けられなかった作業道整備が一気に進んでいたことに驚かされた。今後森林整備や材の搬出などが加速されることを期待します。 しかし、作業道の法面の崩壊が心配されます。急こう配での法面对策をどのようにするのか、気になります。フォレストベンチ工法という方法があります。コンクリートを使わず、金額も安いとのこと。検討をしてみてください。	3
坂井	【制度】一般競争入札による弊害の軽減 これまで行われてきた一般競争入札における「よそ者と新参者の急ぎ仕事」の「よそ者」の部分は改善された。今後は森林所有者と林業の距離をいかに縮めるかも評価対象とすることが望まれる。	3
	【県は助成を受ける事業者が水源環境税終了後も健全に事業を維持継続できるだけの体質強化が進んでいるか常時把握する責任がある。】 路盤材等の使用量や単価、その他経費の内訳を求めたが開示されなかった。森林組合からは外注はないとの説明であったが、後日、水源環境保全課に今の事業量を現有勢力でこなすのは無理なのではと確認したところ「今回の現場では」との補足があった。県が事業体の経営全般について正確に把握しているか確認したのであるから、この現場のことしか説明しないことはモニターの趣旨からも外れている。 平成24-25年度の2年間で材価が2割下落したことで同組合の経営も困窮し「なんとかかんとかやってきた」と答えたが、県は要因の解明努力も説明も対策もできていない。	1 1
滝澤	【群状間伐】 群状間伐は光も良く当たり、作業路との組み合わせでその後の搬出も考慮されている。各群状間のバッファー部分は10年の間隔をあけてこれを実施する予定とのこと、間伐による森林の負担を軽減されていると思う。また奥の今後手入れ不足になりそうな所には広葉樹を植えて針広混交林へ変換するなど良く考えられていると思った。 【植生保護柵】 案内された所で見ると限りが、ウサギ侵入防止の亀甲金網の地面に接している部分が短いのが気になった。シカがくぐらないようにするためには、もっと長く取る必要があるのではないか。	4
中門	【路網、作業道】 神奈川県森林作業道作設指針に沿った計画・施行され、良好な作業道整備がされている。 路面支持力としての敷き砂利に再生材が使われ路面にガラスの破片が見られた。砂利材の指定が必要。	4
	【群状間伐】 地形を考慮して有識者の意見を取り入れ優先順位と植栽を決めているところは良かった。間伐・植栽については、将来目標とする林形を明確にして進めて欲しい。	4



平成27年度第2回事業モニター評価一覧  
(水源の森林づくり事業)

参考資料

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
西	【産地認証制度について】 県産の木材を安定的に供給するためという着眼点は評価するが、「県産木材」のどのようなところが優れているかを明記、アピールし一般消費者が利用したくなる「材」として広めていただきたい。	3
増田	—	—
森本	—	—

3 総合評価

委員	内容	評価点
中村	いつも発言することであるが、水と無縁の地域の木材生産までを水源環境に位置付ける事は、超過課税制度の存続に大きな影響を与えると思う。 理屈を付けなければ事業目的と合致しないものは見直すべきでる。 その意味では、今回の事業地は、ダムとは無縁の都市近郊であり、至近には川もない。およそ、水源環境とは言い難い場所である。 ただし、都市に近い故、広範な雪害風倒木の影響は、山地崩壊の危険性もある。 更に、森林病虫害の発生抑制など、荒廃人工林の再生が目的であれば、今回の事業地の整備は、迅速性、内容共に、適切な対応である。 その上で、木材生産を、持続的産業と位置付け、将来に渡って継続する事を考えるなら、超過課税のように、制約の多い制度の中に無理やり押し込めるのではなく、人工林の整備と生産に係る恒久的支援制度を考える必要がある。 蛇足だが、今回の整備地の中で気になった点を挙げるなら、緩斜面に比べ、急斜面に路網が多いように感じた。 作業の利便性を考えての事と思うが、森林の安定を考えるなら、逆の気がする。	—
服部	—	—
金森	水源の森として着実に整備が進んでいる。 副産物としての木材は、消費者ニーズの多様化が進んでおり、マーケティングなどは民間企業を巻き込んで他の都道府県の事例も参考にしながら進めてもらいたい。	3
北村	「水源の森林づくり」を進めるうえで、森林所有者と地元の森林組合が長期施業受託契約を締結し整備を行うことは有効な手段であると考えます。 若い林業従事者の定着を図る上でも、事業主体となる森林組合の経営安定化への配慮が必要であり、新たな施業地で事業を始めるために必要となる初期投資資金(インフラ部分の資金)に対し、水源環境保全税を活用した支援が必要と考えます。	4
倉橋	神奈川県では今まで見られなかった、規模拡大の林業整備が進むことで、持続的な林業経営を期待させられました。 しかし、森林組合の長期施業受委託事業だからできるのか、林業会社はできるのか、他の森林づくりはどうか明確にしてほしい。 規模拡大によるコスト高が今後の林業経営に寄与できるのであれば有効な事業として評価でき、更にはバイオマスとして森林産業が発展していく可能性も出てきます。 大都市である神奈川のメリットを最大に利用して行くためにも持続可能な循環型森づくりの基礎を水源環境税で構築してほしい。 持続可能な循環型森づくりは持続可能な森林経営であること、結果、水源の森が維持されることです。	4

平成27年度第2回事業モニター評価一覧  
(水源の森林づくり事業)

参考資料

委員	内容	評価点
坂井	<p>【長期施業受委託契約】目指すビジョンは不明確</p> <p>1. 県が自ら基準を乱している 説明では作業道は2.5～3mとのことだが、どこも3mを超え、一時置き場や重機の運転上必要な場所でもないのに4.5mを超える箇所がいくつも見られた。後日水源環境保全課に確認したところ「広く取れるなら広く取った方がいい」との回答だったが、道幅が広ければ切土の量も増え、樹木の根が斜面を守る限界を超える。県の今の指導では、事業体は道幅の基準の目的を誤解し、危険な施工が増える。土壌を大量に露出させたままで、下刈りの季節以外は巡視が数カ月に1度では、長年かけて堆積した土壌が雨で大量流出するかも知れず、県が道幅基準の意義を形骸化させている罪は重い。</p>	1
	<p>2. 契約書：第1条「信義則」、第5条「善管義務」善意の管理者の注意義務とは、他人からお預かりしたものは自分の物以上に大切に扱う責任が事業者にあるということ。余分に削り過ぎた部分の原状回復や崩落による損害賠償に関する定めの記事が必要。森林組合が受け取る金員は、委託者と県民、両方の信頼によって支払われるものである以上、作業道の設置に当たっては、基準に忠実に施工していただきたい。</p>	1
	<p>【搬出助成金制度の問題】搬出量に応じて支払う仕組みに問題が凝縮</p> <p>1. いい作業道がいい経営を作る 作業道幅員が広がれば、伐採量と搬出量が増え、支払われる助成金も増える。搬出量に対して行う助成制度は、こうした出しやすいところから出された材に対して、過大な助成金が出てしまう。これが山を危うくし、結果的に事業者の経営体質も弱くするという認識が不足している。</p>	1
	<p>2. 県はよい作業道を作ることに協力し、助成すればよい 今回のような幅がばらばらの作業道がなくなるし、日本一高い搬出コストを将来的に低減できる。また脆くて崩れやすい丹沢では、山梨県や鳥取県のように、県の助成金支払い条件を作業道幅員2.5mまでと規定し、静岡県のように当事者と現場での対話を重ねるべきである。</p>	1
	<p>【現場管理の曖昧な指導基準】県の職員の意識から変えよ。</p>	
	<p>1. 水源環境税終了後の事業者経営 こうした内容を森林再生課長の見ている前で尋ねるのは気が引ける。「国の制度があるから大丈夫」と回答していたが、作業班8名(27歳の新人を除けば実質7名)の事業者が3種の高性能林業機械を導入し、今後どんな規模で展開するかなどビジョンは不明確なのではないか。</p>	3
<p>現在の経営を各事業者が維持できると考えているなら、県の見通しは甘い。</p> <p>2. 契約目的と認識の不整合 公益的機能さえあればよいかのような説明を受けたが、契約書に「森林資源を循環利用し持続可能な人工林の適切な整備を通じて、水源地域の森林を健全に育成し水源涵養等公益的機能を高度に発揮させる」とある通り、人工林が循環利用され持続可能となるためには、①林業が健全に行われることが前提であり、②健全な林業が行われた結果、公益的機能も高まるのである。経済性(材価の安定)なくして持続可能であるはずはない。認識の甘さに不安。</p>	2	
<p>3. 現場規格の不明瞭 県の指導基準の曖昧さが至るところに感じられる。現県民会議が平成26年に別の長期施業受委託契約の森林を見学した際、現場のゴミの片づけが終わっておらず、作業道幅員も不規則、木を傷める雑な整備などが気になって関係部署に確認したが、そのことについての問題意識は伝わってこなかった。今の現場指導体制のままでは、森林所有者との信頼も失われる懸念がある。</p>	2	
<p>4. 現場の労働安全衛生の徹底を望む 安全の第一は現場の整理整頓と情意管理である。特に林業は、全産業の中で労働災害発生率が最も高い、最も危険な職場である。上の公道から落ちてきた缶類や使用済みの選木リボンなどは、重機の事故や作業員の転倒転落の原因となる。後でまとめて片づけるのではなく、その都度回収し(建築現場では、多いところで1日に5回の清掃を行う)、足元の安全に常に注意を払う習慣をつけないければ、重大事故を未然に防ぐことはできない。危険な職場における日々の清掃活動とは、職場の安全を願う仲間の絆そのものであることを忘れてはならない。</p>	2	
<p>5. 森林組合や林業会社に望むこと 各事業者は、森林塾に講師を送り出してきているのだから、そこで働く方々は、後輩を教導者として、誰よりも謙虚に、意識高く、視野広く、絶えず研鑽する人であって欲しい。そして県はその期待に応える存在として、更なる研鑽を積んで欲しい。これからも、現場のご安全とご発展を祈っている。</p>		
滝澤	<p>長期施業受委託は10年から20年の契約期間があることで、その森林を良く見て各所に適した施業が実施でき、長期にわたり計画的な森林整備が実施出来るという面でも大変良いと思う。これは公益的機能を有する森林にしていくためにも大事なことである。長期施業受委託の目標は持続的経営が可能な人工林であるが、このような人工林も公益的機能を有する森林として期待できる。</p>	4

平成27年度第2回事業モニター評価一覧  
(水源の森林づくり事業)

参考資料

委員	内容	評価点
中門	<p>林道から200m以内の森林整備としての長期施業受委託事業及び間伐材搬出促進事業現場をモニタリングしたが、神奈川地域森林計画に沿った内容が効果的に推進していることが確認できた。</p> <p>1) モニタリングした3ヶ所(大久保、玉野、三ノ塔)の森林整備現場は、第2期計画で新たに加えられた森林所有者と長期施業受託者(森林組合など)が受委託契約を行い、森林資源を循環利用しとして持続可能な人工林の整備を実施するものであり、森林所有者と森林事業者の良好な関係を模索し、将来的にも水源の森林づくりを推進するうえで重要な施策である。視察現場では森林組合が受託し整備事業費の補助額が85%~90%となっており、一般会計分を含めた事業費に占める割合でも森林整備を進める上で公的支援の重要なことが改めて理解できた。</p> <p>2) 路網・作業道の整備、作業機械の導入により生産性向上が進んでいることが確認できた。秦野市森林組合の作業従事者の年齢も27歳から45歳と若く40代が中心、説明された業務係長の言葉からも現場に活気があることが窺えた。</p> <p>3) 作業機械は国の補助、県のレンタル補助などで機種・台数の増加がされて生産性向上に繋がっているが、維持費なども高額であることから持続的で健全な森林経営が不可欠である。</p> <p>4) 現在、長期的な森林計画を策定中、国庫補助で持続可能な経営を目指しているとの説明があったが、森林資源の循環利用と水源の森としての公益的機能の維持の側面から県の関わりも更に重要となる。</p> <p>5) 林道から200m以内であっても急峻で人工林整備が困難な地域では針広混交林を目指した森林整備計画を推進して頂きたい。</p> <p>6) 森林塾の進捗率が低いので更なる森林事業の活性化が望まれる。</p>	5
西	<p>水源の森を守りながら、森林資源として有効活用の促進を推進するというということは循環型社会を作るうえで望ましいと思う。</p> <p>森林組合の若い方からの力強い説明も聞け林業の今後の可能性を感じる事が出来てよかった。</p>	4
増田	<p>間伐材の搬出などに大型の機械を導入するなど、思っていたよりも効率良く作業されていると感じられた。</p> <p>各年度の事業実績を見ると、確保面積や整備面積も着実に伸びを示しており、作業に携わっている方たちの努力が実りつつあると評価される。</p> <p>また、森林組合の作業班8名は平均年齢40歳弱ということで、比較的年齢も若く、まだまだ将来性の伸びも見込まれる。</p>	4
森本	<p>長期施業受委託林の確保・整備・管理の各業務を担うことによる水源の森林づくり事業で、伐って植えて育てるという森林資源循環を取り戻した仕組みは、高く評価されるべきもの。</p> <p>契約面積も広く、雪害等、今後の気候変動にも機動的に対応出来る点や、事業主体が地元の森林組合等で安定していることなどからも、良いメニューと言えよう。今後に、大いに期待をしたい。</p>	5

4 実施実務のチェック (資料は理解できたか・現地の状況は理解できたか・説明は理解できたか)

委員	内容	
中村	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料は理解できたか (一)</li> <li>現地の状況は理解できたか (一)</li> <li>説明は理解できたか (一)</li> </ul>	
服部	—	
金森	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料は理解できたか (適)</li> <li>現地の状況は理解できたか (適)</li> <li>説明は理解できたか (適)</li> </ul>	
北村	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料は理解できたか (適)</li> <li>現地の状況は理解できたか (適)</li> <li>説明は理解できたか (適)</li> </ul>	
倉橋	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料は理解できたか (適)</li> <li>現地の状況は理解できたか (適)</li> <li>説明は理解できたか (適)</li> </ul>	

平成27年度第2回事業モニター評価一覧  
(水源の森林づくり事業)

参考資料

委員	内容
坂井	<p>【モニターの実施にあたっての問題点】 モニターの進め方 委員の1年めは、導入編・入門編として、現在進められている事業のモニターから始め、次年度は応用編として、何かしらの問題を抱えている現場を見るのが常道であると思うが、昨年度新たな委員を迎えてすぐから行われたモニターは、県有林や丹沢大山以外の場所の鹿の増加など、水源環境保全税が使われていない、判断の難しい本来のモニターにはないような現場ばかりで、一般的な森林整備の現場を殆ど見ないままに今年度を迎えている。</p> <p>【モニターは目的と準備がすべて】 準備が成果を決する。成果は準備がすべて。 モニターに行く以上は、そこに何か問題があって委員が見ておく必要があるとか、これから実施するにあたって委員からの意見を聞きたいなど、目的が明確でなければ意味がない。今回のモニターは、何が問題で、どこで委員の意見を聞きたいのかが伝わってこない。県側の説明不足もあって誤解から必要以上に厳しい意見を書いたところ、水源環境保全課から電話で呼び出された。「委員は普通の人と言うような意見を言えばいい」と言われ、自分達で用意した意見の代替案を受け入れろと言われた。しかし誤解の原因は県の側の準備不足である。またそれ以前に委員各人の存在自体を否定してしまっている。</p> <p>また、過去のモニターでも多くの委員が疑義を呈したことがあったように、一般会計の事業との接点にある問題や、制度そのものの改善を求める意見を書いたことについても、私がモニターの範囲を理解していないのは問題であるかのように言われた。どうして今回に限って問題になるのか尋ねたが、回答はいただけなかった。水源環境保全課は、昨年6月1日に、課長・副課長が総入れ替えとなって、時間が足りない事情は深く酌むが、自分達の価値観を超えるものは一切認めないというのでは困る。これまで県民会議が積み上げてきたモニターの成果や過去の経緯を受け入れ、更に進歩するための協力をお願いしたい。県民会議の成長を心から願う者として、どうしてもこのことだけは譲ることができないことをご理解いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料は理解できたか (否)</li> <li>どこにどのような問題があるかが明らかでなく、内容も形式的で、現場の問題点や改善案などが示されていない。これでは十分な議論はできない。 また私の求めに応じて後日送られてきた資料には、私が作業道が2.5mであることの原因を聞いたから作業道に関する資料を送るとの書き込みがあった。しかし私が尋ねたことは「2.5m-3mと説明しておきながら、現場でそれが守られていないのはなぜか」である。質問を理解していないし、議論を引き出すべく資料を作ろうとする熱意が感じられない。</li> <li>・現地の状況は理解できたか (否) 路網計画と実際の施工との不整合についての説明がない。</li> <li>・説明は理解できたか (否)</li> </ul> <p>① モニターに対する姿勢：通常朝のバス車内で行われる制度や現場の説明が行われず、そのためにモニター参加者の討議の時間が、森林再生課の説明で半分位削られてしまった。また説明は形式的・事務的で、見学中、森林再生課職員に丹沢の土質についての意見を聞いたが返答しなかった。職員と県民会議が共に考え、知恵を出し合い、よりよいモニターにしようという熱意が伝わってこない。森林再生課長のモニターに対する姿勢が問われる。</p> <p>② 秦野市森林組合の説明：林業が県の一元管理のもとにある神奈川県内の事業体において、県の森林再生課長注視のもとで行われる委員への説明は真実と言えるだろうか。その状況で県の職員に囲まれて行う説明は、どれほどやりにくいだろうか。委員への回答へも、一部に疑問を挟ませないような断定艇的な回答があった。モニターを受け入れる組合にとっては、「県の機嫌を損ねないように、そつなく受け答えする」ことが受け入れる目的になり、県民から税金の使われ方の点検を受け入れ、委員の話聞くだけの余裕はなかったのではないか。</p> <p>③ 質 県が巨額の超過課税で林業をほぼ独占し、関係者が県にものを言えない状況である以上、森林再生課は事業者配慮し、最低でも現地で説明や質疑応答の間は席を外すくらいの配慮が必要である。また事業の透明性の観点からも、議論をつくらせるための情報提供には積極的に協力する責任がある。例えば、将来の事業体の経営と緑の雇用や森林塾で採用された若者の将来を考えれば、材価下落の要因を解明し説明する責任があるのではないだろうか。また材価が安定しなければ、いずれは施工にお金をかけられなくなる。県は、今から低コストで強い作業道の開設・保守技術や、作業道を開くべきではない場所の指定など、将来の経営に必要な情報を提供できなければ、斜面の崩落など、公益的機能以前の問題であろう。そういうことも、契約書7条(甲からの是正請求)がなければ放置されるのだろうか。様々な疑問が残る現場であった。</p>

平成27年度第2回事業モニター評価一覧  
(水源の森林づくり事業)

参考資料

委員	内容	
滝澤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料は理解できたか (適)</li> <li>・現地の状況は理解できたか (適)</li> <li>・説明は理解できたか (適)</li> </ul>	
中門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料は理解できたか (適)</li> <li>・現地の状況は理解できたか (適)</li> <li>・説明は理解できたか (適)</li> </ul>	
西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料は理解できたか (適)</li> <li>・現地の状況は理解できたか (適)</li> <li>・説明は理解できたか (適)</li> </ul>	
増田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料は理解できたか (適)</li> <li>・現地の状況は理解できたか (適)</li> <li>・説明は理解できたか (適)</li> </ul>	
森本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料は理解できたか (適)</li> <li>・現地の状況は理解できたか (適)</li> <li>・説明は理解できたか (適)</li> </ul>	

(様式3)

水源環境保全・再生かながわ県民会議 平成27年度第2回事業モニター報告書

事業名 間伐材の搬出促進事業

報告責任者 北村 多津一

実施年月日 平成28年2月10日(水)

実施場所 秦野市蓑毛、寺山、菩提

評価メンバー 中村 道也、服部 俊明、金森 巖、北村 多津一、倉橋 満知子、坂井 マスミ、滝澤 洋子、中門 吉松、西 寿子、増田 清美、森本 正信

説明者 神奈川県森林組合連合会 水源林調査課 職員  
秦野市森林組合 業務係 職員  
神奈川県 水源環境保全課 職員  
森林再生課 職員

事業の概要

・ねらい

水源かん養など公益的機能の高い良好な森林づくりを進めるため、間伐材の搬出を促進し、有効利用を図ることにより、資源循環による森林整備を推進する。

・内容

・森林整備により伐採された間伐材の集材、搬出に要する経費に対して助成している。

・実績

- ・事業開始当初は市場価値が低かったことから捨て伐りが主体となっていたが、その後、木材資源としての活用が少しずつ増加している。
- ・長期施業受委託事業の実施後は、高性能林業機械による搬出の増加により、搬出量は増加傾向である。
- ・作業路を新設し、既存の道と併せて活用し、高性能林業機械を導入した、効率のよい搬出事例が増えてきた

秦野市蓑毛 800m<sup>3</sup> (H27年度予定)

秦野市寺山 1,106m<sup>3</sup> (H27年度)

秦野市菩提 1,063m<sup>3</sup> (H24年度)

622m<sup>3</sup> (H25年度)

<p><b>評価結果</b> <b>共通項目</b></p>	
<p>①ねらいは明確か</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資源循環による森林整備を進めるというねらいは明確であるという意見が多数であった。</li> <li>○ 一方、「水源環境森林整備としては不明確」や「現状に対応する仕組みが見えない」という意見も出された。</li> </ul>	<p>5点：4名 4点：4名 3点：2名 1点：2名 重複あり</p>
<p>②実施方法は適切か</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実施方法は適切であるという意見が、多数であった。</li> <li>○ 一方、「水源環境整備としては不適切」や「超過課税終了後の見通しがない」という意見も出された。</li> </ul>	<p>5点：2名 4点：5名 3点：2名 2点：1名</p>
<p>③効果は上がったか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林循環が生まれているといった、効果が上がっているという意見が7名から出された。</li> <li>○ 一方、「助成制度がなくなった後のビジョンがない」という意見も出された。</li> </ul>	<p>4点：6名 3点：3名 1点：1名</p>
<p>④税金は有効に使われたか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生産性の向上により搬出促進効果がみられる等、税金は有効に活用されているという意見が多数であった。</li> <li>○ 一方、「将来的にどうなるか不明」といった今後の見通しに対する意見も出された。</li> </ul>	<p>4点：5名 3点：4名 1点：1名</p>
<p><b>個別項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水源環境保全・再生施策終了後の森林経営計画の策定を進めてほしいといった経営健全化に対する意見。</li> <li>○ 県産木材の有効活用を促進させるためにも、県産材の魅力を伝えるといった一層の努力が必要といった意見。</li> <li>○ 安定した森林経営のためにも若手の人材育成が大事といった意見。</li> <li>○ 作業路網に対するきめの細かい配慮が大事であるという意見や高性能作業機械を有効に活用するための効率的な使用方法を検討してほしいといった意見も出された。</li> </ul>	<p>4点：2名 3点：4名 1点：4名 重複あり</p>

<p><b>総合評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今回モニターした間伐材搬出促進事業は、長期施業受委託事業による作業道整備や国の制度を活用した高性能作業機械の導入と合わせ、間伐材搬出量の増加がみられ事業は有効になされている。</li> <li>○ 森林所有者に代わり地元の森林組合が間伐材を搬出・促進することにより作業効率が図られるとともに森林所有者に収益が還元され、森林整備に向けられといった資源循環型の森林整備が進められている。</li> <li>○ なお、県産材の販路拡大のためには、県産材の魅力や品質をアピールする等の使ってみたいと思われる工夫や努力が必要と思われる。 また、B材・C材をより有効に活用するためにも建築材以外にチップ状態にして活用するとか、光熱材両の原料といった活用も含めた利活用の検討が必要である。</li> <li>○ 現在、森林の保全再生に向けた取組みとしては、水源環境保全税を活用し間伐材の利用促進事業が行われており、加工・流通・普及への取組みに対しては一般財源が活用されている。 水源環境保全税が終了した場合を考えると、間伐材の利活用に対し果たして一般財源を充てることができるのか、将来を踏まえ森林整備と生産の一体化が図られるような施策を検討してほしい。</li> </ul>	<p>5点：1名 4点：5名 3点：3名 1点：6名 重複あり</p>
--	---





平成27年度第2回事業モニター評価一覧  
(間伐材の搬出促進)

参考資料

1 共通項目  
ねらいは明確か

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
中村	水源環境整備としては、不明確。	—
服部	森林整備により発生する木材の利用を積極的に進め、伐って、植えて、育てる森林循環を生み出す原動力となっている。	5
金森	森林整備循環を狙いとしており明確である。	3
北村	今回モニターした秦野市内3か所の間伐材搬出促進事業(長期施業受託林)は、いずれも森林整備により生じた間伐材の有効活用を進めながら、健全な人工林の育成を目指すという資源循環型森林管理が実施されている。	4
倉橋	将来的に自立できるのであれば、現時点では良好な手段と考えます。	4
坂井	【相模原】県産材を1か所に運ばせる異常な状況が多少は改善された。 【土場拡張】更なる材価低迷を招くだけ。回転率の改善の方が先。 【仕組み】日本一高い搬出コスト、日本一高い助成金、材価暴落という現状で、これらをどうしたいのかまったく見えない。	3 1 1
滝澤	明確です。	5
中門	促進する上で重要な生産(森林からの出材)は、集材・運搬など高性能機械導入が推進され活性化しているのでねらい通りと判断できる。一般財源で対策する内容の経費補助と思われるので効率的な運用を望みます。	5
西	持続可能な地域社会を創るためにも間伐材の有効活用は重要なことで、若い人材も育ってきているのでねらいは明確だと思う。	4
増田	森林整備に伴って生じる間伐材の有効活用を促進するというねらいは明確であると評価する。	4
森本	森林循環による持続的な森林管理に資すること大であり、ねらいは明確。	5

実施方法は適切か

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
中村	水源環境整備としては、不適切。	—
服部	作業路を開設するとともに、高性能林業機械を活用してコスト削減を図りながら、効率的な間伐材の搬出に取り組んでいる。	4
金森	高性能林業機械の活用は常識であってこれまで遅れていたと言わざるを得ない。	3
北村	プロセッサ等の大型作業機械の導入により作業の効率化、省力化がなされている。	5
倉橋	材として活用されている。	4
坂井	13,500円/m <sup>3</sup> という日本一高い助成金で、材が集まらなかったらその方が大問題。また搬出量に応じて支払う仕組みは、超過課税終了と同時に破綻する。平成39年度以降の見通しなし。	2
滝澤	森林整備を進めて出せる木ができ、また効果的に作業道を入れることで機械の導入も進められている。	4
中門	特別対策事業での主たる取り組みは、搬出支援・生産指導活動であり、路網・作業道整備などのインフラ整備は順調に推移している。継続した取り組みとするには、生産に関わる人材育成(森林塾)推進が急務となる。	5
西	大型重機も導入され適切と思われた。	4
増田	間伐材の有効活用を促進するために、石川県の合板の素材として供給するなど、材木の流通をうまく活用していると思われる。	3
森本	急峻な丹沢山地ではあるが、作業路網の整備や高性能林業機械も活用しているなど、実施方法は適切。	4

平成27年度第2回事業モニター評価一覧  
(間伐材の搬出促進)

参考資料

効果は上がったか

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
中村	水源環境整備とは無縁。	—
服部	間伐材を搬出して販売し、その利益を森林所有者に還元することにより、森林循環が生まれ、森林の手入れが進むという好循環を生み出している。	4
金森	搬出量の増加実績から効果は上がっていると思われる。	3
北村	木材販売価格の低迷により安定した経営を維持することはかなり厳しいと思われ、今後の事業の推移に注意することが必要。事業への助成により、集材・運搬・搬送業務の機械化が図られ効果は上がったと考える。	4
倉橋	国内産木材の活用につながると思うが今一つ市場での姿が見えない。	3
坂井	20年間助成金が出ることは既定路線化されており、それで材が集まったからと言って特別なことではない。むしろ助成制度がなくなった後のビジョンが未だにないことの方が大問題。	1
滝澤	効果は上がっている。	4
中門	搬出量はH27年迄で進捗率55.4%が見込まれ、H26年迄の進捗率35.9%に比べて効果が上がり始めたことが分かる。目標達成には、間伐材搬出後の加工・流通対策との連携による持続可能な取組みが急務と思われる。	4
西	高性能林業機械の導入により若い人の熱意も伺え効果は上がっていると思われた。	4
増田	24年度から26年度までの間伐材搬出量の実績を見るとほぼ横這い状態であり、必ずしも効果が上がっているとは言えない。	3
森本	雪害による年度を除けば、間伐材搬出量も順調に拡大している。	4

税金は有効に使われたか

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
中村	水源環境整備としては、無駄遣い。	—
服部	間伐搬出促進事業補助金を活用して間伐材の搬出が進むことにより、森林整備に結びついており、税金は有効に活用されている。	4
金森	機械の稼働率は高く、この点で無駄にはなっていない。	3
北村	間伐材の有効活用を促進するために、作業道整備や大型作業機械の導入といったインフラ整備に税金は活用されている。	4
倉橋	将来的にどうなるのか不明。	3
坂井	搬出量の拡大ばかり追い、資源循環としての長期展望が示されていない。目先の目標を追う対症療法で、問題は解決できない。販路を開拓せず、材価暴落の原因究明を怠り現状を容認して、県民に引き続き超過課税を払って戴く大義は失われている。	1
滝澤	有効に使われている。	4
中門	視察した地域では生産性向上により搬出促進効果が見られたが、H26年度迄の補助金額(39.1%)・搬出量(35.9%)の進捗率からみると、一般財源の対策(加工・流通など)進捗と合せて促進する必要があると感じる。	4
西	有効と思うが原価償却、維持費など課題点もあると思うので今後を見守りたい。	3
増田	間伐材搬出量の実績に見合った補助金が支給されており、適切と思われる。	3
森本	森林循環の流れを加速させる意味で、川上より川中の部分での投入は必要と思えた。	4

平成27年度第2回事業モニター評価一覧  
(間伐材の搬出促進)

参考資料

2 個別項目

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
中村	—	—
服部	<p>【間伐材の販売先】 A材、B材、C材を現場の土場で仕分けして販売先を変えており、より多く、より有利に販売して、森林循環に結び付けていこうという姿勢が見られる。</p> <p>【森林経営計画の策定の推進】 10年先の水源環境保全・再生施策の終了を見据え、森林整備や間伐材の搬出がその後も持続的に行われるよう国庫補助金の導入に向け、森林経営計画の策定を進めてほしい。</p>	4
金森	<p>【県産木材として】 流通の改善、土場の確保、製材・乾燥設備の進化、品質認証など「かながわブランド県産木材」を普及させる仕組みが整ってきている。</p>	3
北村	<p>【森林組合の安定した経営】 木材販売価格の低迷から、県内の各森林組合の安定した経営を維持することはかなり厳しい状況かと思われます。 水源林地域で活躍する、将来を担う若い林業従事者のためにも、事業として経営が成り立つよう水源環境保全税を活用した(特にインフラ部分への)公的支援が必要と考えます。</p>	3
倉橋	<p>【木質】 水源環境税が導入されてこの10年近くで、手をつけられなかった間伐が進み、棒杭ぐらいにしかならなかった材が一巡して、質のよい間伐材(生産材)が出てきたことで、材の取引が活気づいてきたように見える。 一般的に木材の乾燥は高温乾燥で処理されることが多い。高温処理での材の質、香りに問題があると、現場から聞いている。国内産材の流通を図るうえで品質は重要と考えます。高温乾燥のリスクを今後の技術向上に期待をしたいと思います。</p>	3
坂井	<p>【土場拡張計画】 材価が暴落低迷する最中に供給を増やして更なる下落を招くのであるから、これは県が搬出量の目標を達成する「ためにする仕事」である。需要と供給のバランスを無視しており、林業の将来像にはつながらない。</p> <p>【県産材の美点を引き出し魅力を伝える努力不足】 ①どこへ行けば県産材が買えるかわからない ②地域材の価値とそれを使う意義を教えてくれる人がいない状況が続いていて、需要も材価も改善するはずがない。 柱や合板は、県民の目に触れることもないし、外材との品質の差に関心を持ってと言われても困ると思う。 家づくりフェアや活用推進セミナーなどで「県内の山と材に感動した。県産材の家が作りたくなった」という感想はない。抜本的に視野を変える必要がある。</p>	1 1 1 1
滝澤	<p>【作業路】 作業路網が良く作られていることはわかったが、案内された西山玉野では、法面の崩れが気になった。ハンノキを植える予定など対策を考えられているとのことだが、作業路を恒常的に使えるよう早めに対応されたい。</p>	3
中門	<p>【搬出支援】 高性能林業機械活用が生産性向上に不可欠である。県内の小規模な事業体(町村)では年度別の搬出量に多寡が見られる。使用期間がラップすることが懸念されるが、県内各市町村での効率的なレンタル運用調整を行い搬出促進に繋げて頂きたい。</p> <p>【搬出材の原木市場】 近年原木市場の拡張が進んでいると聞くが、森林事業者が搬出コスト低減につながる貯木検討が必要と思う。</p>	—
西	<p>【集材、運搬、人材育成】 集材、運搬について作業機械の導入により効率も上がっていると思われる。 今後林業経営が持続可能になるためにも若手の人材を確保、育てていただきたい。</p>	4
増田	—	—

平成27年度第2回事業モニター評価一覧  
(間伐材の搬出促進)

参考資料

委員	評価・疑問提起・改善示唆	評価点
森本	—	—

3 総合評価

委員	内容	評価点
中村	間伐材搬出は、水源環境整備に無縁である。事業そのものが、特別対策とも思えない。また、係る経費は、一般財源の範疇と考える。よって、評価の出しようがない。	—
服部	<p>秦野市菩提字三ノ塔の現場では間伐材搬出促進事業補助金を活用して1ha当り約100㎡の間伐材を搬出するなど積極的な取組が見られる。また、長期施業受委託事業により作業路を開設するとともに、国の森林整備加速化・林業再生基金事業を活用して高性能林業機械を導入し、将来に向けた持続的な木材生産基盤を構築しながら間伐材の搬出量を着実に伸ばしてきている。</p> <p>間伐材搬出促進補助金を活用して間伐材を搬出・販売し、その利益を森林所有者に還元することにより、森林所有者が山に目を向けるようになり、このことが地域の長期施業受委託契約地の増に結びつき、森林の手入れが進むという好循環を生み出している。</p> <p>また、秦野市森林組合は、県内の林業事業体に間伐材の搬出技術や作業路開設の技術を普及・啓発して県内の間伐材搬出の牽引役となっており、その経営姿勢を高く評価する。</p>	4
金森	<p>循環を維持するために、コストを下げる努力は必要だが、林業は労災が多いことから安全面のコストはしっかりかけていただきたい。</p> <p>木材は、消費者ニーズの多様化が進んでおり、マーケティングなどは民間企業を巻き込んで他の都道府県の事例も参考にしながら進めてもらいたい。</p>	3
北村	<p>「健全な人工林」を継続して育成するためには、森林整備による間伐材が安定して供給され、かつ一定の販売収入を確保することが必要です。</p> <p>しかしながら、木材の販売価格は不安定なことから再整備に資金を回せず、上手に循環させた森林整備を行うことはかなり難しいと思われます。</p> <p>間伐材搬出促進事業は、水源林の保全・再生を図るうえでも必要な事業であり、それに携わる森林組合の安定した収益の確保は経営上重要です。</p> <p>特に若い林業従事者が地元に着し、生活できる環境を整えるための手段としても、森林組合に対する水源環境保全税の活用した支援は今後も必要と考えます。</p>	4
倉橋	<p>木材が輸入一辺倒だった時代が変化し始めています。大型のバイオマス発電ができ、周辺の森林から材が大量に消費されそうな流れ、中国、韓国などの近隣への輸出、売れば良しする風潮がややもすると横行しているように見えます。水源環境税の補助金がつく間に搬出され、その後木が動かなくなることはないよう、建築木材ばかりでなく、バイオマスエネルギーなど、他の活用も含め持続可能な材の利活用の検討が必要です。</p>	3
坂井	<p>【問われている公平性についての議論がない】</p> <p>丹沢の東と西とでは、道が偏っていることは誰でも知っている。それによって搬出量にも不公平が起きていることは皆分かっている。ではどうするかを投げかけて共に意見を出し合う場が、モニターの意味なのではないか。</p>	1
	<p>【林業と材への愛情から始まる】</p> <p>林業は裾野が広く経済波及効果の高い産業である。地域材を使う率を少し上げるだけで、国内総生産を押し上げ、地域の仕事を増やす。森林再生課長は、A材は9割が捌けていることだけをもってまるで何の問題もないかのように説明したが、県外移出過多で地産地消が進まないBC材については説明がなく議論の時間も与えなかった。こういう課題や活用の道を皆で議論してこそモニターである。BC材も先人が残してくれた県の宝である。最大限活かしたい。それは県民フォーラムでも必ず出てくる意見である。</p> <p>材価の暴落や県外移出率の高さ、虫が入っているだけでチップにされるなど、B材C材が抱える問題は大きく、これこそ広く県民の意見を集めるべき重要課題である。その時間をとっていなかったのは、森林再生課の意識とモニターの計画の問題だと思う。</p>	1

平成27年度第2回事業モニター評価一覧  
(間伐材の搬出促進)

参考資料

委員	内容	評価点
坂井	<p>【B材出口戦略の欠如】誰も欲しがらない県産材合板、わが子のアラ探しはやめよう。 林野庁は、B材を国民の目に触れるようにすることで利用を進めなさいと言っているが、神奈川県は植樹祭も終わったのに、壁の中に隠れて見えなくなる合板を県産材だけで作り、それもわざわざ能登まで送っている。県や連合会の使命は、B材は、A材にほくろがある程度で、材の持つ魅力は同じであることを伝え、目に触れるところに出して関心を高めることである。量だけを目指するとBC材を厄介者扱いするようになる。</p>	1
	<p>【競争力のない今の神奈川県産材認証制度】県民は材の魅力を知りたがっている 神奈川県産材のシールを貼ればそれは産地がわかるだけ、違法合法だけのことで、お金を出してくれる顧客が期待する品質水準（強度、粘り）や香りを説明したことにはならない。岐阜県のような性能表示、TOKYO WOODのような乾燥方法の指定がなければ、ブランドとは呼べない。乾燥方法や材の性能を担保し、工務店の営業活動に貢献するだけの特徴が出せなければ、県民からも選ばれない。そうして県産材は、平成24年～25年の2年で2割も下落し平成26年度も更に下落した(森林再生課資料)。</p>	1
	<p>【品質・流通・建築を知らない、林業を歪める】他県に学べ、遅れる「&amp;TOKYO」対応 水源涵養や公益的機能ばかり強調されているが、お客さんは水道管の中を通っては来ない。相手に応じてこちらが動き、提案し得心させるだけの情熱を持ち、人格として信頼されなければ、もの(県産材)は売れない。他県との差別化は最低限必要。他県を知ることこそ重要。そうでなければ、みなとモデルの都道府県版である東京都のALL JAPAN&amp;TOKYOのような企画があっても、出すものが揃わなければ手を挙げることもできない。</p>	1
	<p>【大人の木育の重要性】 県職員も、森林組合連合会も、関係者は木の勉強から。 コミュニケーションチームが、一見子ども向けのリーフレットである「森は水のふるさと」と「支えよう！かながわの森と水」を制作したのは、大人も子どもも、持っている情報量に殆ど差がなく、子ども向けに作れば大人にも通用すると考えたからである。 同様に今の日本では、大学の建築コースでも木造の時間は1時間しかなく、職業としても木の知識を持っていない設計士や工務店が溢れている。その状況で木材需要を伸ばすのはとても重労働であり、誰かがなんとかしてくれるようなことはあり得ない。関係者が木の魅力を基本から勉強し、自らそのよさを発信する努力をしなければ、状況は何一つ改善しない。</p>	—
	<p>【木を使うこと、木を生かす姿勢】 チップにしかならないなら、人は育たない。 千葉県では多くの材が病気で品質が下がっているが、それでもなんとか商品にしようと血のにじむような努力を続けている。神奈川県ならその場で持ち帰られる、虫食い、節、曲りなどの個性的な材も、静岡県や茨城県なら選別され、無駄なく使われる。 全国で見れば、経済産業省のFIT（再生可能エネルギー固定価格買取制度）のため、B材C材が優先的に木質バイオマス発電に回されたことによる材価の下落が既に始まっている。長野県や岐阜県のように、小径木（細丸太）や節や曲りのある材に付加価値をつける技術や販路を持たなければ、今のやり方では、神奈川県の中の材は、一部を除いていきなりチップにされるしかないだろう。 林業の後継者が生まれにくいのは、神奈川県のエコロジーに夢がないからだ。林業に夢を描く若者は、材価下落が止まらず、水源環境保全税終了後の林業に将来性が見いだせない神奈川県は選ばない。</p>	1
滝澤	<p>荒れた森林の整備が進み、出せる木が増えてきた。また効果的に作業路を入れることで、搬出に有利な機械を導入できるようになってきている。これにより間伐材の搬出も増えて来ているようだが、その対価による持続的な森林整備を循環させるためには、集材・搬出を助成するとともに、一般財源分である販売促進もしっかり進めて行かなければならない。</p>	4

平成27年度第2回事業モニター評価一覧  
(間伐材の搬出促進)

参考資料

委員	内容	評価点
中門	<p>視察した秦野市森林組合の間伐材搬出作業では、高性能林業機械での集材・運搬により生産性向上が進み活性化していることがみられた。</p> <p>間伐材の搬出促進の事業支援効果が出てきたことがモニターできた。</p> <p>1) 事業対策(費用含む)は進捗率で評価しているが、年度別助成金額(H24~H27(見込み))と市町村別搬出量(H24~H26)では事業費の投入効果が良く分からない。定量的な数値による費用対効果、定性的な森林組合などの活性化を指標として効果検証する必要があると感じる。</p> <p>2) 搬出事業として循環できるシステムが出来つつあると感じるが、一般財源で支援している流通・加工・県産材の消費対策が進み、森林事業が経済的に持続できる体制づくりが急務である。</p> <p>3) 今回は一般財源分の「森林の保全・再生」に向けた森林資源の持続的活用に係る主な取り組みについて、神奈川県事務局から説明がされ加工・流通対策の取り組み状況を理解することができた。</p> <p>4) 製材工場では、木材加工施設が整備された中で効率的な稼動が見られ、間伐搬出促進効果が出ていることが分かった。</p> <p>今回のモニターでは秦野市森林組合から明解な説明を受け、県民会議中村委員・服部委員に同行して頂き有意義なモニターができた。</p>	5
西	<p>間伐材の搬出作業風景も見る事が出来、森林組合の方の話も聞け有意義だったと思う。</p> <p>今後この循環の仕組みがうまく進み林業経営が成り立つようになることが望ましいと感じた。</p>	4
増田	<p>現在は間伐材を有効活用するという観点からB材を石川県に送って合板にしているが、今後はB材、C材をより有効に活用できるような他の用途を探すなど、更なる販路の拡大を目指す努力や工夫が求められると思う。</p> <p>C材や等級外の素材を有効活用するという観点からは、木材としての用途だけでなく、チップや粉の状態にして異なる用途に用いたり、光熱材料の原料として使うなど多方面の用途があると思われる。</p> <p>今後の用途開発にも大いに期待したい。</p>	3
森本	<p>まずは、搬出量が着実に増えている点で、及第点以上の評価は出来よう。</p> <p>ただ、「間伐材の搬出促進」という部分だけに着目して、ここ10年とこの先10年計20年の長きに渡り執行し続けていいのか・という危惧あり。</p> <p>水源環境保全税の策定当時、間伐材の加工・流通・普及は、外されているというご説明は分かるものの、果たしてこれでいいのか。その後の状況は大きく変化をしており、10年ひと昔という言葉もある。</p> <p>間伐材の利活用を一般財源のみで充てるとした場合、水源環境保全税による間伐材の搬出促進との関係性・相関性もある訳で、施策大綱レベルでのバランスの取れた(両財源による)予算執行を切望したい。</p>	4

4 実施実務のチェック (資料は理解できたか・現地の状況は理解できたか・説明は理解できたか)

委員	内容	
中村	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料は理解できたか (一)</li> <li>現地の状況は理解できたか (一)</li> <li>説明は理解できたか (一)</li> </ul>	
服部	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料は理解できたか (適)</li> <li>現地の状況は理解できたか (適)</li> <li>説明は理解できたか (適)</li> </ul>	
金森	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料は理解できたか (適)</li> <li>現地の状況は理解できたか (適)</li> <li>説明は理解できたか (適)</li> </ul>	
北村	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料は理解できたか (適)</li> <li>現地の状況は理解できたか (適)</li> <li>説明は理解できたか (適)</li> </ul>	
倉橋	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料は理解できたか (適)</li> <li>現地の状況は理解できたか (適)</li> <li>説明は理解できたか (適)</li> </ul>	

平成27年度第2回事業モニター評価一覧  
(間伐材の搬出促進)

参考資料

委員	内容	
坂井	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料は理解できたか (否)</li> <li>資料に金額や具体的な数字が一つも入っていないのは県の採算感覚の低さの表れ。最終的には税金の使い方を議論するのであるから、必要な数値は委員から指摘される前に提示すべき。</li> <li>・現地の状況は理解できたか (否)</li> <li>一製材所を見て、搬出促進事業を理解することは不可能。</li> <li>・説明は理解できたか (否)</li> <li>説明は形式的・表面的で、委員の本質的な意見や質問にも、現状の説明以上の回答は得られなかった。</li> </ul>	
滝澤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料は理解できたか (適)</li> <li>・現地の状況は理解できたか (適)</li> <li>・説明は理解できたか (適)</li> </ul>	
中門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料は理解できたか (適)</li> <li>・現地の状況は理解できたか (適)</li> <li>・説明は理解できたか (適)</li> </ul>	
西	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料は理解できたか (適)</li> <li>・現地の状況は理解できたか (適)</li> <li>・説明は理解できたか (適)</li> </ul>	
増田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料は理解できたか (適)</li> <li>・現地の状況は理解できたか (適)</li> <li>・説明は理解できたか (適)</li> </ul>	
森本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料は理解できたか (適)</li> <li>・現地の状況は理解できたか (適)</li> <li>・説明は理解できたか (適)</li> </ul>	